

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において令和元年五月十日から同月二十三日までの間縦覧に供します。

令和元年五月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
谷 健司	山辺郡山添村	宇陀市室生小原一〇七五番
山岡 悦昭	宇陀市	宇陀市大宇陀五津五〇一番ほか七筆
藤井 敬治	桜井市	宇陀市大宇陀五津九一六番ほか一筆

二 申請年月日

平成三十一年四月十八日